

令和2年10月27日  
(2020年)

放課後等デイサービス事業所 管理者様

西宮市 障害福祉課長

学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス切り分け計算シートの提出について

平素は本市障害福祉行政にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

令和2年4月8日付「学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの請求について（修正・補足その3）」で周知させていただきました通り、令和2年3月利用分についての切り分け計算シートをご提出いただいているところですが、令和2年4月利用分以降についても対象額等の把握が必要となりますので、下記の通り対応をお願いいたします。

各施設におかれましては、業務ご多忙の折大変申し訳ありませんが、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

## 記

### 1. 切り分け計算シートについて

#### ①利用者負担額が減となっている理由について

利用者負担額が減となっている事由について、当てはまる番号欄に該当日数をご記入ください。（例：代替的な支援を行った日が3日、平日から休日単価に変わった日が2日ある場合→「ア」に3日、「ウ」に2日と記入。）

※令和2年4月～7月利用分・・・ア～エが対象

令和2年8月利用分以降・・・アのみ対象

#### ②総費用額・利用者負担額・決定利用者負担額について

令和2年4月利用分以降について、利用者ごとの総費用額・決定利用者負担額をご記入ください。（灰色のセルは自動計算箇所となっておりますので、入力しないでください。）

国保連にデータで送信している総費用額（代替支援を行った日を含む）を「臨時休校に係る影響額を含む」総費用額欄（A）に、決定利用者負担額を決定利用者負担額欄（E）にご記入ください。「臨時休校に係る影響額を含まない」総費用額欄（C）には、本来学校があった日（代替支援を行った日は含まない。）は授業終了後単価で計算した総費用額をご記入ください。利用者負担額欄（B、D）は入力不要です。

また利用者負担上限月額が0円の人については、報告不要です。（事業所間調整の結果、

利用者負担額が0円となった人については報告が必要です。)

### ③提出方法について

切り分け計算シートをメールでご提出ください。個人情報が含まれますので、メールを2通に分けてご提出ください。1通目にパスワードを設定した切り分け計算シートを、2通目にエクセルシートのパスワードを記載したメールを送付してください。

※パスワードの設定方法は別紙をご覧ください。

また令和2年4月利用分以降で利用者負担額が減となった人については全員分の提出が必要となります。(利用者負担上限月額が0円の人については提出不要)令和2年8月以降代替支援を行った人についても提出が必要となりますので、ご注意ください。

### ④提出期限について

令和2年12月25日(金)までに令和2年4月～11月利用分についてご提出ください。

令和2年12月以降に代替支援を行った場合は、追加で切り分け計算シートをご提出いただく必要があります。サービス利用月翌月10日までに下記アドレス宛に切り分け計算シートをご提出ください。

## 2.参考資料について

利用者負担補助の算定方法については、参考資料「【西宮市版】請求等事務について(3)」(令和2年6月5日西宮市障害福祉課通知)の1～4をご確認ください。

利用者負担補助の対象期間、対象範囲については、参考資料「令和2年7月以降の西宮市内指定障害児通所支援事業所の取扱いについて」(令和2年8月3日西宮市法人指導課通知)をご確認ください。

## 3.送付資料について

- ・切り分け計算シート
- ・パスワード設定方法について
- ・(参考)【西宮市版】請求等事務について(3)(令和2年6月5日西宮市障害福祉課通知)
- ・(参考)令和2年7月以降の西宮市内指定障害児通所支援事業所の取扱いについて(令和2年8月3日西宮市法人指導課通知)

## 4. お問い合わせ・提出先

障害福祉課 森本

電話番号：0798(35)3780

メールアドレス：[syofuku@nishi.or.jp](mailto:syofuku@nishi.or.jp)

以上